

産業廃棄物処理施設建設候補地の検討について

1 検討の趣旨

近年、産業廃棄物処理施設の設置が困難となっており、特に民間処理業者が設置する管理型最終処分場は、新たな施設の設置がなければ、平成17年度中にも不足することが予想されており、早急な対応が必要である。

このため、本県では、平成15年3月に策定した「熊本県産業廃棄物公共関与基本計画」に基づき、県、市町村、民間団体等の出資による財団法人を事業主体に公共関与による管理型最終処分場（必要容量最大140万m³）の整備を進める。

平成15年度は、学識経験者、関係団体、行政等関係者で構成する「熊本県産業廃棄物処理施設建設候補地検討会」を設置し、管理型最終処分場の建設候補地の調査・検討を進める。

2 建設候補地の選定方法

次の2通りの方法で進める。

- (1) 専門家で構成する専門家会議で調査条件を検討したうえでコンサルによる調査を行い、その結果に基づき、建設候補地検討会で調査、検討を行う（県下全域に係る調査）。
- (2) 市町村、関係団体からの情報、県有地についての情報、広く県民から提供された情報に基づき候補地について個別に検討を行う（個別候補地の検討）。

3 公共関与に係るこれまでの主な経緯

平成4年度	・「熊本県産業廃棄物公共関与基本構想」策定（平成5年3月） （概要）管理型最終処分場（100万m ³ ）の整備 事業主体は第3セクターの財団法人を設立
平成5年度	・公共関与事業の着手を公表（平成6年1月）
平成6年度	・公共関与事業に関する方針を決定（平成6年4月） ・着手の方針を変更 民間処分場の拡張、増設による残余容量の回復や民間処分場の新たな増設計画を理由として事業スケジュールを見直し、公共関与による処分場建設の着手は、民間動向を十分見極めたうえで判断することとした。
平成7年度 ～平成12年度	・民間処分場の動向把握、公共関与の内部検討
平成13年度	・「熊本県廃棄物処理計画」の策定（平成14年3月）の中で施設の整備方針を検討
平成14年度	・「熊本県産業廃棄物公共関与基本計画」策定（平成15年3月） 管理型最終処分場（必要容量最大140万m ³ ）の整備 事業主体は第3セクターの財団法人

